

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

社会保障の安定財源の確保を図る税制の抜本的な改革を行うため、平成24年8月の消費税法及び地方税法の改正などにより、平成26年4月1日から消費税の税率が5%から8%に、令和元年10月には8%から10%に引き上げられました。この引上げ分に係る地方消費税交付金については、その用途を明確にし、増加している社会保障経費に充当することとされています。

本市の令和6年度一般会計予算における上記経費の充当状況は、次のとおりです。

【地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当表】

（単位：千円）

事業名		予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金充当額	
社会福祉	社会福祉費	1,339,048	873,792	0	29,446	435,810	0
	老人福祉費	218,755	4,371	0	29,065	185,319	0
	児童福祉費	1,956,397	1,340,346	15,000	42,406	558,645	331,000
	生活保護費	519,038	354,383	0	0	164,655	0
	小計	4,033,238	2,572,892	15,000	100,917	1,344,429	331,000
社会保険	国民健康保険費	255,985	101,222	0	0	154,763	0
	国民年金費	3,635	3,635	0	0	0	0
	介護保険費	586,358	41,279	0	0	545,079	0
	後期高齢者医療費	646,984	121,099	0	367	525,518	0
	小計	1,492,962	267,235	0	367	1,225,360	0
保健衛生	保健衛生総務費	215,879	8,247	91,500	29,232	86,900	0
	予防費	115,495	1,447	10,000	11,053	92,995	0
	健康増進費	32,616	856	0	7,437	24,323	0
	母子衛生費	29,795	9,921	0	1,195	18,679	0
	保健対策推進費	803	315	0	0	488	0
	健康管理事業費	14,382	14,382	0	0	0	0
	病院費	417,891	0	0	5,538	412,353	0
	小計	826,861	35,168	101,500	54,455	635,738	0
合計	6,353,061	2,875,295	116,500	155,739	3,205,527	331,000	